

令和 7 年度 第 6 回中央区協議会
(中地域分科会)
会議資料②

【その他】

- ・中地域分科会委員からの質問・意見に対する回答について

【区振興課】 P. 1

令和 7 年 9 月 24 日開催

中央区協議会
(中地域分科会)

令和7年度第5回中央区協議会（中地域分科会）質問・意見に対する回答

●地域課題の意見交換

「家庭ごみ」に関すること

| | |
|----------|--|
| 質問（意見）者 | 鈴木 登志郎 委員 |
| 質問（意見）事項 | <p>（背景）</p> <ul style="list-style-type: none">・ごみ集積所の問題は、自治会や地域任せになっている部分がある。各地域でごみ集積所を作り、市のごみ収集部署に連絡して問題がなければ回収するという位置づけだと思われるが、現在は新たなごみ集積所を作る場所がなかなか見つからない状況である。・ごみ集積所が遠くにある状況だと面倒になり、通りがかりの場所に不適切に捨ててしまう人がいる。また、本来出すべきでない曜日に出してしまうこともある。・住民がごみの出し方について努力するのは良いにしても限界がある。 <p>（質問・要望）</p> <ul style="list-style-type: none">・ごみ集積所の設置を地域に依頼していることも含めて、<u>ごみの出し方に関する課題・問題の対策を行政も交えて考える場を設けていただきたい。</u> |
| 担当課（回答） | 一般廃棄物対策課 |
| 回答 | <ul style="list-style-type: none">・一般廃棄物対策課では、各自治会・町内会で選出いただいた環境美化推進員のみなさまにご参加いただき、ごみの出し方の説明や排出量等の状況報告を行う「環境美化推進員区会議」を毎年開催しています。この会議は、旧行政区の7地域で開催しており、ごみの出し方や集積所に関する様々なご質問やご意見等をいただき、意見交換をしております。・また、市では参加人数が10人以上見込まれる会場へ市職員を派遣する「出前講座」を実施しています。一般廃棄物対策課では、「ごみ・資源物の正しい出し方」について講座を実施しており、ごみの出し方の説明後に質問時間も設けています。出前講座の質問時間でも、お住まいの地域の課題・問題の共有や意見交換をさせていただきます。・なお、ルール違反ごみの対応、ごみ集積所の管理等の困りごとについては、担当の清掃事業所等（旧中区：北部収集窓口センター、旧北区：平和清掃事業所）でもご相談をお受けしております。 |

令和7年度第5回中央区協議会（中地域分科会）質問・意見に対する回答

●地域課題の意見交換

「家庭ごみ」に関すること

| | |
|----------|---|
| 質問（意見）者 | 袴田 智恵美 委員 |
| 質問（意見）事項 | <p>（背景）</p> <p>・もえるごみの日に本やダンボール、雑誌が多く出されているが、資源ごみの回収場所までごみを持っていくことが難しい高齢者が増えたことが要因として考えられる。</p> <p>（質問・要望）</p> <p>①ネットが破れている等の必要なものに対する問題を即座に対応していただけるのはありがたいが、<u>ごみ集積所の管理で苦労している方々の意見を聞く機会を設けていただきたい。</u></p> <p>②少しでもごみを減らすために、<u>毎週あるプラごみの日を1日だけでも資源ごみ回収の日に変えていただくことはできないのか。</u></p> |
| 担当課（回答） | 一般廃棄物対策課 |
| 回答 | <p>①一般廃棄物対策課では、各自治会・町内会で選出いただいた環境美化推進員のみなさまにご参加いただき、ごみの出し方の説明や排出量等の状況報告を行う「環境美化推進員区会議」を毎年開催しています。この会議は、旧行政区の7地域で開催しており、ごみの出し方や集積所に関する様々なご質問やご意見等をいただき、意見交換をしております。</p> <p>また、市では参加人数が10人以上見込まれる会場へ市職員を派遣する「出前講座」を実施しています。一般廃棄物対策課では、「ごみ・資源物の正しい出し方」について講座を実施しており、ごみの出し方の説明後に質問時間も設けています。出前講座の質問時間でも、お住まいの地域の課題・問題の共有や意見交換をさせていただきます。</p> <p>なお、ルール違反ごみの対応、ごみ集積所の管理等の困りごとについては、担当の清掃事業所等（旧中区：北部収集窓口センター、旧北区：平和清掃事業所）でもご相談をお受けしております。</p> <p>②集積所での古紙等の回収は市民の利便性は向上しますが、集積所の用地確保や収集コスト増加といった課題があります。また、自治会やPTA等が活動資金調達のため主体的に行う資源物集団回収は、古紙の売却益や市の協力金が回収量によって決まることから、影響も懸念されます。加えて、古紙回収拠点が、民間を含め市内に約300か所設置されており、その利用も市民に広く普及しているところです。</p> <p>これらの状況を踏まえ、当面は既存の回収体制を維持しつつ、回収場所の周知等を図ることで、さらなる資源化を推進してまいります。</p> |

令和7年度第5回中央区協議会（中地域分科会）質問・意見に対する回答

●地域課題の意見交換

「家庭ごみ」に関すること

| | |
|----------|--|
| 質問（意見）者 | 小楠 佳子 副会長 |
| 質問（意見）事項 | <p>①ごみを回収するためのコンテナが重いため、高齢者や掃除当番が大変な思いをしているという意見が出ている。軽いものにならないか行政に見直していただきたい。</p> <p>②名古屋市では高齢者世帯や障がいのある一人暮らし世帯のごみを家まで回収しに来てくれる支援事業があるという。高齢化が進むため、ごみの回収に関する支援を浜松市でも検討していただきたい。</p> |
| 担当課（回答） | 一般廃棄物対策課、高齢者福祉課 |
| 回答 | <p>①コンテナにお出しいただく「びん」、「かん」、「ペットボトル」のうち、「かん」、「ペットボトル」については、コンテナより扱い易いネット袋を、ごみ集積所の利用状況に応じて配布をしています。</p> <p>「びん」については、強度や耐久性があるコンテナを使用することとしています。現在、強度や耐久性があり、かつ、軽量で扱い易い製品について情報収集しており、適合する製品があれば、今後導入を検討してまいります。</p> <p>②高齢化や核家族化の進行により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、障がい者も含めた、ごみ出しに困難を抱える世帯への支援は、本市においても重要な課題であると認識しています。</p> <p>既にごみ出し支援を実施している自治体の多くは、声掛けや安否確認など福祉目的を兼ねた戸別収集方式で実施しております。</p> <p>本市にあっては、地域のつながりを活かしながら様々な活動を行う地区社会福祉協議会の「地域たすけあい支援事業（家事支援サービス）」の中で、一部の地域では地域住民やボランティアの皆様によりごみを集積所まで運ぶ取り組みが行われております。</p> <p>これらの状況を踏まえ、今後も本市にとって最適な方法を、環境部局、福祉部局が連携し、検討してまいります。</p> |

中地域分科会委員からの質問に対する回答について

●その他

浜松市美術館建て替えおよび移転についての質問

| | |
|----------|--|
| 質問（意見）者 | 山本 道美 委員 |
| 質問（意見）事項 | <p>最近、浜松市美術館の建て替え、あるいは移転の話題を耳にすることが多い。</p> <ul style="list-style-type: none">・老朽化に伴い、現在の場所で建て替えをする。・現在取り壊し中の旧・浜松市文化教育会館の跡地に移転・建設主にこの2つが取りざたされていて、少し前に新聞報道もされた。 <p>浜松市美術館は手狭で、展示スペースが限られ、美術館としての存在、あり方に市民が不満を持っている中で、この建て替え、移転の話題は、市民の注目を集めている。</p> <p><u>浜松市美術館の建て替え・移転に関する市の今後の方針について、教えていただきたい。</u></p> <p>最近この美術館建て替え、移転のことが話題に出る。</p> <p>6月6日の中日新聞、静岡新聞で、はまホールの跡地が移転先の有力候補地であると記載されている。</p> <p>話題先行、デマも危惧されるところだが、協議会の委員は市の方針をお伺いしておく必要があるかと思う。</p> |
| 担当課（回答） | 美術館 |
| 回答 | <p>浜松市美術館 1971年7月に県内初の公立美術館として開館しました。開館から54年が経過し、展示スペースの不足などのご意見をいただき、市民の芸術文化への期待に応え、時代のニーズに沿った機能と規模を備えた、魅力的な新美術館の構想が必要と考えております。</p> <p>このような状況を踏まえ、令和5年度から庁内関係部署と連携した新美術館整備に関する検討会議を開催し、様々な観点から、新美術館の在り方について検討をしております。</p> <p>今後は、必要面積や来館者の利便性などの点から候補地の比較検討を行ってまいります。</p> |

